

会 議 錄

1 会議名

令和 7 年度 第 4 回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・学びの多様化学校の概要について

3 開催日時

令和 7 年 10 月 23 日（木）午後 7 時 00 分から午後 7 時 32 分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：相澤委員、池田委員、川上(賢)委員、佐藤(恵)委員、佐藤(祐)委員、澤海委員、寺田副会長、西嶋委員、星野委員（東原）、山岸委員、山田会長（欠席 1 名）
- ・諏訪地区町内会長協議会：太田國一（杉野袋）、草間隆一郎（南新保）、山岸一之（高森）、山川博史（諏訪）、服部幸雄（鶴町）、山川清孝（北田中）、川上久雄（米岡）、（欠席 3 名）

※東原は地域協議会委員として出席

- ・教育委員会事務局：五十嵐参事

教育総務課 小池参事

- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【渡邊係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【山田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶

【渡邊係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【山田会長】

- ・会議録の確認：山岸委員に依頼

次第 3 議題「(1) 報告事項」の「学びの多様化学校の概要について」に入る。教育総務課の説明を求める。

【教育委員会事務局 五十嵐参事】

- ・挨拶

【教育総務課 小池参事】

- ・資料No.1 に基づき説明

【山田会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

【米岡 川上会長】

小学 6 年生から中学 2 年生の児童生徒を対象に体験入学が始まっているが、来年 4 月から一気に 1 年生、2 年生、3 年生が入学するのか。またその際、入学式は行うのか。

【教育委員会事務局 五十嵐参事】

今は小学 6 年生、中学 1 年生・2 年生が体験入学をしている。小学 6 年生の児童は諒訪中学校に入学、中学 1 年生・2 年生の生徒は学年が上がる時に諒訪中学校に転校という形で、3 学年揃ってのスタートとなる。

入学式について、新しい学校であり、着任する職員も全員 1 年目なので、準備の時間を少し取らせていただくことになる。生徒たちの状況によっては、他の学校のような大々的な入学式は避け、式というよりも「今日から始まるよ」というセレモニーぐらいにとどめる可能性もあるので、ご理解いただきたい。

【山岸委員】

先ほど、ゆくゆくは公民館との行き来も考えているという説明があった。物理的に校舎の部分と公民館の部分をオープンにして、常に誰でも行き来ができる状態にするのか。

それとも、例えば生徒が希望すれば入れるなど、公民館やサロンに来ている方が中に入つてもよいのか。

【教育総務課 小池参事】

学びの多様化学校の申請に当たり、生徒たちの動線は細かく規制されている。出入口を分け、生徒と他の利用者が一緒にならないようにという規定がある。

公民館の設計については、まだ社会教育課から具体的に聞いていないが、扉で仕切られている感じで、区切りを設けていただく予定である。そこは自由に出入りできるということではなく、防犯上の問題もあるので施錠することを考えている。ふらっと誰かが行き来する感じではなく、「行ってきます」と言って玄関から入っていくイメージだが、扉でつながっているので、必要に応じてそこからも行き来して交流することも考えていいく。まだ具体的に申し上げられないが、オープンではなく扉で仕切り、1階のランチルーム側が公民館、児童玄関と2、3階が学校というふうに区切られる形になる。

【山田会長】

セレモニーについては、例えば町内会長の皆さんがそちらに伺うというような、顔見せ的なものという認識でよいのか。

【教育総務課 小池参事】

まずは生徒の様子を見てからではあるが、いきなり大勢の人に会うということではなく、セレモニーとして行うとしても、まずは仲間と担当職員で行いたいと考えている。町内会長の皆様から足を運んでいただくような、そういう式ではないと考えている。

【南新保 草間会長】

今は諏訪小学校が閉校して戸野目小学校と合併し、雄志中学校へと進む。こちらには在校生が結構おられるが、新たに諏訪中学校ができるということで、また新たな方が来られることは非常に嬉しいことだ。現在私どもが、諏訪の里づくり協議会や町内会長協議会の中で行っている行事や市の行事などに、諏訪中学校の生徒も一緒に参加していただけなのか、伺いたい。

【教育委員会事務局 五十嵐参事】

地域行事にどれぐらい生徒が参加させてもらうか、それから学校 자체も、学校行事をどれくらいの規模でできるかを今、検討している。ただ、私の個人的な考え方として、学校の先生は、どれだけ頑張ってもその子たちを評価する立場にある。不登校の生徒たちにとって、直接的な評価者ではない地域の大人とたくさん関われる機会は、とても貴重

だと思う。生徒一人一人の様子を見ながら、諏訪地区のたくさんの素晴らしい行事に一人でも多くの生徒が参加して、幸せな気分になれるような働きかけをしていきたい。

【山田会長】

皆さん不安な気持ちで入学されると思うが、その中で初めから地域と関わるのではなく、あくまでも慣れた段階から徐々にということでよいか。

【教育委員会事務局 五十嵐参事】

緩やかに少しづつ、公民館の皆さんと関わったり、二貫寺の森に出かけたり、いろいろなところを散策したりしながら、徐々に地域の方たちと触れ合って、少しづつ絆を深めていければというぐらいのスタンスで今は考えている。「4月になりました。さあ地域の皆さん、全力でお願いします」ということはない。

【高森 山岸会長】

資料に「対象となる児童・生徒」と記載があるが、対象というのは何を意味しているのか。入ってくる生徒には、少し支援の必要な生徒もいるだろう。いろいろな生徒が一つの学級で一緒に学んでいくのか。今、小中学校では、支援が必要な生徒は学級を分け学んでいるが、どのような体制とするのか教えてほしい。

【教育総務課 小池参事】

学びの多様化学校には特別支援学級を設置しない。通常の学校では、学年・学級毎で授業をするが、諏訪中学校においては、時に学年毎で教科の学習を行うこともある。1から3学年が一緒とか、興味関心によっては、1年生と2年生や、1年生と3年生でというように、いろいろな集団での学習をしたいと考えている。そういう意味で、1学級というくくりではない。皆一緒に勉強をする。今の体験WEEKでも小学6年生から中学2年生まで一緒に活動しているが、そういうイメージで、皆で関わりながら学ぶという感じで考えている。

【諏訪 山川会長】

「学校説明会のお知らせ」と「体験WEEKのお知らせ」とあるが、どのように周知したか教えていただきたい。

【教育総務課 小池参事】

小学校、中学校の全保護者には、連絡帳アプリというシステムがあり、それでこのチラシを配布した。また、それとは別に対象学年である小学6年生、中学1年生、2年生には同じものを紙ベースで配布している。その他に校外の教育支援センターである「子ど

も未来サポートC o C o M o」や、こども家庭センターなどの相談機関のあるところに、チラシを何枚か置かせていただいている。さらに、ホームページにも掲載して周知を図っている。

【諏訪　山川会長】

ホームページというのは、上越市のホームページか。

【教育総務課　小池参事】

上越市のホームページに、学びの多様化学校のページがあり、そこで公開している。

【山田会長】

差し支えなければ、今回の体験W E E Kに参加されている生徒の人数を教えていただきたい。

【教育委員会事務局　五十嵐参事】

まず、学校説明会は3日間開催したが、各学年8名を相当超える人数の参加があった。お子さんと保護者が一緒に来たり、ご両親で来たりと、3日間ともかなりの方が説明会に参加した。また、体験W E E Kは、生徒たちにはあらかじめ2週間分のプログラムを渡しており、毎日来られる生徒は来てもいいし、「今日は好きなプログラミングの日だから行って体験してみようかな」と参加するのも可能だと話している。こちらも学校説明会の時より若干人数は減ったが、3日間とも参加している児童生徒もいる。参加が少ない日もあるが自分で考えながら参加していると感じている。

【山田会長】

他に質問はあるか。

(発言無し)

質問が無いようなので、以上で次第3議題「(1) 報告事項」の「学びの多様化学校の概要について」を終了する。

今後、新しい生徒さんが入る予定なので、地域としての関わりがこれからいろいろ出てくるかと思う。生徒たちを優しく見守ることを第一に、皆様にはお願いしたい。

また、学校から生徒たちとの関わりの要望があった際には、快く対応いただきたい。

・教育委員会事務局、教育総務課退席

次に、次第4その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

・次の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：11月27日（木）午後7時から
諏訪地区公民館 集会室（予定）
- ・ 次々回の地域協議会の日程変更：12月17日（水）午後7時からとし、定例第4木曜の12月25日は開催せず。

【山田会長】

以上で次第4その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第4その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。